

【資料4】

小川・鶴間地区住居表示等整備事業スケジュール(予定)

2015年	3月	住居表示整備審議会
	4月	
	5月	
	6月	案の公示（※変更請求期間・30日間）
	7月	
	8月	
	9月	町田市議会審議（住居表示に関する法律第3条第1項議決） （地方自治法第260条第1項議決） ※変更請求があった場合 【住居表示に関する法律】第5条の2第6項により あらかじめ「公聴会」を開いた後に議案の議決。
	10月	
	11月	
	12月	告示（町区域・町名称及び実施予定日）
2016年	1月	
	2月	
	3月	
	4月	告示（街区符号及び住居番号）
	5月	住所変更手続きに関する説明会
	6月	
	7月予定	<u>住居表示実施</u>